

令和2年度公益財団法人和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンター

事業計画

当サービスセンターは、和歌山市内の中小企業振興策の一環として、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的に、生活安定事業・健康維持増進事業・老後生活安定事業・自己啓発事業・余暇活動事業・財産形成事業等と様々な福利厚生事業を展開し、本年度設立30年を迎えることになりました。

本市の中小企業においては、人口の減少・高齢化の進展により、人材確保が大きな課題となっています。

一方で働き方改革により昨年からは年5日の休暇取得が義務付けられ、時間外労働の上限規制も今年度から中小企業に適用となり、今後益々勤労者のワークライフバランスが重要視され、より充実した福利厚生が求められてくると想定されます。

さらに、新型コロナウイルスによる多方面への影響も心配される所です。今年度は、設立30年の経験を活かした記念事業を展開、事業充実のためにニーズの把握と情報収集、安定した運営のために会員拡大に努めてまいります。

事業の実施、予算執行は、効率的な運営を図るとともに、特に新型コロナウイルスによる状況も注視しながら、会員にとって魅力のあるサービスが提供できるよう多様な方法を試行しながら取り組んでまいります。

指定管理事業の勤労者総合センターの管理運営事業につきましては、より一層勤労者並びに市民の方々に快適に利用していただける施設運営に取組み、自主事業につきましても多くの方に参加頂けるような事業を行ってまいります。

重点項目

- (1) 設立30周年記念事業の展開
- (2) 新規会員獲得に向けた事業所訪問、会員による紹介の強化、福利厚生の必要性のPR活動
- (3) 魅力のある事業の企画に向けたニーズ把握
- (4) 他都市サービスセンターとの情報交換、協力活動
- (5) 勤労者総合センターの指定管理事業における各種事業や施設管理経費の見直し

(1) 公益目的事業

事業名	事業内容			
幹旋事業	中小企業の勤労者等が、生活資金の融資等・健康の維持増進・老後の生活安定自己啓発・余暇活動に関する事業を一般より低廉な価格で各種幹旋を行う。			
	1 生活資金融資等幹旋事業 (1) 近畿労働金庫との提携で、和歌山市で行っているライフアップローンと同等条件で目的資金の融資を受けことができる事業			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> カーライフローン 教育ローン 住宅ローン ワイドローン その他 </td> <td style="text-align: center;"> 中小企業の勤労者等に左記融資の幹旋を行う。 </td> </tr> </tbody> </table>	種類	内容	カーライフローン 教育ローン 住宅ローン ワイドローン その他
種類	内容			
カーライフローン 教育ローン 住宅ローン ワイドローン その他	中小企業の勤労者等に左記融資の幹旋を行う。			

- (2) 法律事務所との提携で、民事（土地家屋の相続、交通事故等）に関する法律相談を無料で提供する事業
- (3) 税務会計事務所との提携で、税務・会計相談を無料で提供する事業

事業名	事業内容																																															
幹旋事業	<p>2 健康維持増進幹旋事業</p> <p>(1) 薬品販売会社との提携で、健康の維持増進の一環として、家庭常備薬及び健康管理関連商品等を提供する事業</p> <p>(2) 全福センターを通じて遺伝子検査等の幹旋事業</p> <p>3 老後生活安定幹旋事業</p> <p>国の中小企業退職金共済事業本部との提携で、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、大企業と同じような退職金を支払うことができることを目的とした国の制度を幹旋する事業</p> <p>4 自己啓発幹旋事業</p> <p>当センター協力店との提携でパソコン教室、自動車学校、通信講座の受講を幹旋する事業</p> <p>5 余暇活動幹旋事業</p> <p>当センター協力店との提携等で、飲食・宿泊施設、スポーツ施設、レンタカー、カルチャー、生活用品、結婚式場、賃貸住宅等の利用又は購入を幹旋する事業</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社との提携で、自動車を購入する際に信頼できる最寄のディーラーを紹介し、有利な条件・サービスで購入できるよう幹旋する事業</p>																																															
補助事業	<p>中小企業の勤労者等が健康の維持増進・自己啓発・余暇活動に関する事業を一般より低廉な価格で利用できるよう各種補助を行う。</p> <p>1 健康維持増進補助事業</p> <p>(1) 健康講座補助事業</p> <table border="1" data-bbox="316 1167 1433 1711"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自強術教室</td> <td>中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)</td> <td>260人</td> </tr> <tr> <td>ヨガ教室</td> <td>" (年2回)</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>ピラティス体験</td> <td>" (年2回)</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>ストレッチ整体教室</td> <td>" (年2回)</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>認知症予防セミナー</td> <td>" (年2回)</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>健康トレーニング</td> <td>" (年2回)</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>お座敷エクササイズ</td> <td>" (年1回)</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>3B体操教室</td> <td>" (年1回)</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>お灸セミナー</td> <td>" (年2回)</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 定期健康診断及び生活習慣病予防検診補助事業</p> <table border="1" data-bbox="316 1787 1433 2107"> <thead> <tr> <th>健診の種類</th> <th>内容</th> <th>補助額</th> <th>予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)</td> <td>受診料が 2,500円以上の場合</td> <td>1,000円</td> <td>275人</td> </tr> <tr> <td>受診料が 6,500円以上の場合</td> <td>2,000円</td> <td>662人</td> </tr> <tr> <td>受診料が10,000円以上の場合</td> <td>5,000円</td> <td>335人</td> </tr> <tr> <td>受診料が20,000円以上の場合</td> <td>10,000円</td> <td>114人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内容	予定人数	自強術教室	中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)	260人	ヨガ教室	" (年2回)	70人	ピラティス体験	" (年2回)	70人	ストレッチ整体教室	" (年2回)	70人	認知症予防セミナー	" (年2回)	40人	健康トレーニング	" (年2回)	70人	お座敷エクササイズ	" (年1回)	30人	3B体操教室	" (年1回)	30人	お灸セミナー	" (年2回)	30人	健診の種類	内容	補助額	予定人数	定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)	受診料が 2,500円以上の場合	1,000円	275人	受診料が 6,500円以上の場合	2,000円	662人	受診料が10,000円以上の場合	5,000円	335人	受診料が20,000円以上の場合	10,000円	114人
事業名	内容	予定人数																																														
自強術教室	中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)	260人																																														
ヨガ教室	" (年2回)	70人																																														
ピラティス体験	" (年2回)	70人																																														
ストレッチ整体教室	" (年2回)	70人																																														
認知症予防セミナー	" (年2回)	40人																																														
健康トレーニング	" (年2回)	70人																																														
お座敷エクササイズ	" (年1回)	30人																																														
3B体操教室	" (年1回)	30人																																														
お灸セミナー	" (年2回)	30人																																														
健診の種類	内容	補助額	予定人数																																													
定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)	受診料が 2,500円以上の場合	1,000円	275人																																													
	受診料が 6,500円以上の場合	2,000円	662人																																													
	受診料が10,000円以上の場合	5,000円	335人																																													
	受診料が20,000円以上の場合	10,000円	114人																																													

事業名	事業内容		
補助事業	(3) インフルエンザ予防接種補助事業		
	補助の種類	内 容	補助額 予定人数
	インフルエンザ予防接種補助	インフルエンザ予防接種を受けた場合、補助を行う。	1,000円 1,650人
	(4) 各種健康施設チケット等幹旋補助事業		
	ア 健康温泉入浴券		
	施設名	内 容	予定枚数
	スーパー銭湯 ユーバス	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	1,100枚
	きらくゆ	〃	1,700枚
	川辺の湯 安庵	〃	2,400枚
	花山温泉	〃	320枚
	和歌山加太温泉、加太海月(美人の湯)	〃	35枚
	ふくろうの湯	〃	300枚
	幸の湯	〃	1,800枚
	イ トレーニング		
	施設名	内 容	予定枚数
和歌山市 勤労者総合センター	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	320冊	
秋葉山県民水泳場トレーニング	〃	50冊	
ウ プール			
施設名	内 容	予定枚数	
市民温水プール	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	275冊	
秋葉山県民水泳場	〃	170冊	
河西公園県民プール(夏季)	〃	60冊	
2 自己啓発補助事業			
NHK学園生涯学習通信講座の受講料補助事業		4件	
3 余暇活動補助事業			
(1) 余暇主催事業			
主催事業(場合により食事券等の抽選会)を開催し、余暇活動の補助をすることにより充実を図る。			
事業名	内 容	予定人数	
創作料理ランチ	中小企業の勤労者等を対象に実施(年6回)	200人	
ケーキバイキング	〃(年2回)	200人	
和食料理	〃(年6回)	800人	
ランチバイキング	〃(年2回)	200人	
中華料理ディナー	〃(年2回)	100人	
イタリアンディナー	〃(年2回)	70人	
サマービアパーティー	〃(年3回)	600人	
ボウリング大会	〃(年2回)	150人	
その他(家族参加型等)	〃(年6回)	1,000人	

事業名	事業内容		
補助事業	(2) 文化教養教室補助事業 主催事業(場合により図書券の抽選会)を開催し、文化教養の知識を高める余暇活動に補助をすることにより充実を図る。		
	事業名	内容	予定人数
	パソコン教室	中小企業の勤労者等を対象に実施(年14回)	160人
	料理教室(蕎麦打ち、みそ造り他)	" (年12回)	240人
	お菓子教室(シュークリーム他)	" (年12回)	240人
	カラオケ教室	" (年4回)	270人
	防災アイテム作り	" (年1回)	40人
	子どもプログラミング体験	" (年2回)	40人
	子育てセミナー	" (年2回)	40人
	アレンジメント教室	" (年6回)	120人
	語学教室	" (年2回)	40人
	その他教室(工作教室、宝石石鹸等)	" (年20回)	400人
	会員が、勤労者総合センター主催の各種文化教室を受講した際に、補助を行う。		70人
	(3) 旅行補助事業 中小企業の勤労者等に余暇活動の補助をすることにより充実を図る。		
	事業名	内容	予定人数
	国内旅行を割引料金で推奨する。	国内(日帰り) 50件	1,500人
	(4) 各種チケット斡旋補助事業 ア 観劇・鑑賞・観戦等施設		
	施設名	内容	予定枚数
	ジストシネマ共通映画券	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	7,000枚
	イオンシネマ共通映画券	"	1,600枚
	コンサート・観劇・落語会等催し	"	800枚
	なんば花月	"	50枚
	セレッソ大阪サッカー観戦	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	50枚
	甲子園球場 1塁ボックス席2席	"	62枚
	イ スポーツ・レジャー施設等		
	施設名	内容	予定枚数
	ポルトヨーロッパ乗物券等	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	275枚
	海遊館入館券	"	260枚
	USJ入場券	"	200枚
	天保山観覧車	"	50枚
	東京ディズニーリゾート 特別利用券	中小企業の勤労者等を対象に割引料金で、斡旋補助する。	460枚
	長島スパランド特別利用券	"	80枚
	ゴルフ場利用券 国木原・海南高原・有田東急・いなみ	"	750枚

事業名	事業内容		
補助事業	和歌山⇄東京間 新幹線乗車券	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	450枚
	ウ 味覚施設		
	施設名	内容	予定枚数
	いちご狩り	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	550枚
	ピアガーデンチケット (ホテルグランヴィア和歌山)	"	290枚
	サマーバイキングチケット (アバローム紀の国)	"	165枚
	サマーバイキングチケット (マリーナシティホテル)	"	130枚
	エ その他		
	全国共通図書カード (通年)	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	1,200枚
	トイカード (おもちゃ券)	"	400枚
	ジェフグルメカード (通年)	"	1,200枚
	Xmasケーキ	中小企業の勤労者等を対象に割引価格で、斡旋補助する。	70個
	(5) 宿泊旅行補助事業		
	中小企業の勤労者等を対象に泊旅行を利用の場合、年度内2回に限り、宿泊利用補助を行う。	補助額 (円)	予定人数
		会員 3,000円 家族 1,000円	1,109人 1,352人
(6) スーツケースレンタル事業			
中小企業の勤労者等を対象に、旅行用スーツケースの貸し出しを行う。	利用額	予定件数	
	10日まで 1,000円 以降5日ごとに500円増	20件 4件	
(7) 総合センター会議室利用補助事業			
事業所単位で利用した場合、使用料の半額分を補助する。		80件	
(8) 自動車学校の割引利用補助事業			
中小企業の勤労者等を対象に、指定自動車学校の割引料金で提供し、斡旋補助する。	割引額 (円)	予定人数	
	会員 15,000円 家族 10,000円	7人 22人	
4 設立30周年記念事業			
今年度、設立30年を迎えるにあたり事業所、会員及び登録家族に対して記念事業を実施する。			
(1) 記念品配付事業 (エコバッグの配付)			
(2) ふくふく30周年大抽選会			
(3) シーサイドバーベキュー (2日間 約800名)			
(4) バスツアー開催			

事業名	事業内容
セミナー事業	<p>中小企業の勤労者等に、老後の生活の安定及び財産形成支援等に関する各種セミナーを一般より低廉な価格又は無料で多様な団体と提携し行う。</p> <p>(1) 老後生活安定セミナー事業 将来老後の生活設計のために必要な資金（支出）と収入の主な項目の基礎知識や必要な情報を生涯収支のライフプラン・シミュレーションソフトを基に学ぶ。</p> <p>(2) 財産形成支援等セミナー事業 ライフプランの収支改善策、資産形成、リスク対応の方法等の基礎知識や必要な情報を学ぶ。</p> <p>(3) その他セミナー事業 ビジネスマナー・ハラスメント防止・クレーム対応等必要な基礎知識を学ぶ。 (研修用DVDの無料貸出し)</p>
和歌山市勤労者総合センター主催事業	勤労者その他市民に対し、低廉な受講料で各種文化教室を開催し勤労者等の福祉の増進及び勤労意欲の向上並びに教養文化の向上を図る。

(2) 収益事業等

〔1〕 その他事業（相互扶助等事業）

事業名	事業内容																																																																														
給付事業	<p>中小企業の勤労者が安心して働ける環境を重要な柱とし、勤労者の相互扶助の精神で給付事業を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>給付の種類</th> <th>給付要件</th> <th>給付金額</th> <th>予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 結婚祝金</td> <td>会員が結婚したとき</td> <td>20,000円</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>2 出産祝金</td> <td>会員又はその配偶者が出産したとき</td> <td>10,000円</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>3 入学祝金 (小学・中学)</td> <td>会員の子が小・中学校に入学したとき</td> <td>10,000円</td> <td>398人</td> </tr> <tr> <td>4 成人祝金</td> <td>会員が満20歳を迎えたとき</td> <td>10,000円</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5 結婚記念祝金</td> <td>銀婚</td> <td>会員の銀婚(入籍後25年)</td> <td>10,000円</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>珊瑚婚</td> <td>会員の珊瑚婚(入籍後35年)</td> <td>20,000円</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>金婚</td> <td>会員の金婚(入籍後50年)</td> <td>30,000円</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6 永年在会祝金</td> <td>10年</td> <td rowspan="3">会員として資格を取得した日から継続して資格を保有したとき</td> <td>10,000円</td> <td>237人</td> </tr> <tr> <td>20年</td> <td>15,000円</td> <td>184人</td> </tr> <tr> <td>30年</td> <td>20,000円</td> <td>139人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">7 傷病見舞金</td> <td>14日以上</td> <td rowspan="4">会員が入会后、傷病により連続して左記日数以上入院したとき</td> <td>14,000円</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>30日以上</td> <td>30,000円</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>60日以上</td> <td>50,000円</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>90日以上</td> <td>70,000円</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">8 障害見舞金</td> <td>1級</td> <td rowspan="6">会員が入会后、負傷又は疾病にかかり治癒したのちに身体障害者手帳の交付を受けた場合</td> <td>100,000円</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>70,000円</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>3級</td> <td>50,000円</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>4級</td> <td>30,000円</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>5級</td> <td>20,000円</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>6級</td> <td>10,000円</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	給付の種類	給付要件	給付金額	予定人数	1 結婚祝金	会員が結婚したとき	20,000円	65人	2 出産祝金	会員又はその配偶者が出産したとき	10,000円	110人	3 入学祝金 (小学・中学)	会員の子が小・中学校に入学したとき	10,000円	398人	4 成人祝金	会員が満20歳を迎えたとき	10,000円	20人	5 結婚記念祝金	銀婚	会員の銀婚(入籍後25年)	10,000円	53人	珊瑚婚	会員の珊瑚婚(入籍後35年)	20,000円	46人	金婚	会員の金婚(入籍後50年)	30,000円	34人	6 永年在会祝金	10年	会員として資格を取得した日から継続して資格を保有したとき	10,000円	237人	20年	15,000円	184人	30年	20,000円	139人	7 傷病見舞金	14日以上	会員が入会后、傷病により連続して左記日数以上入院したとき	14,000円	43人	30日以上	30,000円	25人	60日以上	50,000円	9人	90日以上	70,000円	11人	8 障害見舞金	1級	会員が入会后、負傷又は疾病にかかり治癒したのちに身体障害者手帳の交付を受けた場合	100,000円	3人	2級	70,000円	1人	3級	50,000円	1人	4級	30,000円	2人	5級	20,000円	2人	6級	10,000円	1人
給付の種類	給付要件	給付金額	予定人数																																																																												
1 結婚祝金	会員が結婚したとき	20,000円	65人																																																																												
2 出産祝金	会員又はその配偶者が出産したとき	10,000円	110人																																																																												
3 入学祝金 (小学・中学)	会員の子が小・中学校に入学したとき	10,000円	398人																																																																												
4 成人祝金	会員が満20歳を迎えたとき	10,000円	20人																																																																												
5 結婚記念祝金	銀婚	会員の銀婚(入籍後25年)	10,000円	53人																																																																											
	珊瑚婚	会員の珊瑚婚(入籍後35年)	20,000円	46人																																																																											
	金婚	会員の金婚(入籍後50年)	30,000円	34人																																																																											
6 永年在会祝金	10年	会員として資格を取得した日から継続して資格を保有したとき	10,000円	237人																																																																											
	20年		15,000円	184人																																																																											
	30年		20,000円	139人																																																																											
7 傷病見舞金	14日以上	会員が入会后、傷病により連続して左記日数以上入院したとき	14,000円	43人																																																																											
	30日以上		30,000円	25人																																																																											
	60日以上		50,000円	9人																																																																											
	90日以上		70,000円	11人																																																																											
8 障害見舞金	1級	会員が入会后、負傷又は疾病にかかり治癒したのちに身体障害者手帳の交付を受けた場合	100,000円	3人																																																																											
	2級		70,000円	1人																																																																											
	3級		50,000円	1人																																																																											
	4級		30,000円	2人																																																																											
	5級		20,000円	2人																																																																											
	6級		10,000円	1人																																																																											

事業名	事業内容				
	9 死亡弔慰金 会員	会員の疾病による死亡（満71歳未満）	200,000円	-	
		会員の疾病による死亡（満71歳以上）	100,000円	-	
		会員の不慮の事故による死亡	200,000円	-	
		配偶者	会員の配偶者の死亡	50,000円	13人
		子供	会員の子供の死亡	20,000円	3人
		父母	会員の父母の死亡	10,000円	99人
	10 疾病による重度障害	会員の年齢（満71歳未満）	200,000円	-	
		会員の年齢（満71歳以上）	100,000円	-	
	11 不慮の事故による重度障害・後遺障害	会員本人が不慮の事故による障害	200,000円 ～8,000円	-	
	12 住宅災害見舞金(火災等/建物・家財の損害の程度)				
		50%以上	500,000円	-	
		30%～50%未満	350,000円	-	
		20%以上30%未満	250,000円	-	
		20%未満	100,000円	-	
	(自然災害/建物の損害の程度)				
	70%以上	150,000円	-		
	20%～70%未満	75,000円	-		
	20%未満	15,000円	-		
	床上浸水（一律）	30,000円	-		
	住宅災害見舞金（同居親族死亡）				
	同居親族1名につき	30,000円	-		
※ 死亡弔慰金(会員)及び住宅災害見舞金等については、全労済協会に加入のため予定人数を未記入としています。					
加入促進事業	<p>センターの知名度アップと事業内容等の情報を提供し未加入事業所の加入促進を図るため広報事業を行う。</p> <p>(1) 年度版ガイドブックを作成し、配付する。</p> <p>(2) ふくふくセンターニュースを毎月発行し、事業全般にわたる最新の内容と四季折々の情報を提供する。</p> <p>(3) 和歌山バスの車内広告、ステッカーの添付を行う。</p> <p>(4) テレビ和歌山、エフエムワカヤマ、和歌山放送ラジオにてCMを流す。</p> <p>(5) 事業所訪問（アンケート調査）及び事業所紹介特別キャンペーンを実施する。</p> <p>(6) 新規入会者へのノベルティーを配付する。</p> <p>(7) 市所管課との連携による広報を行う。</p>				
和歌山市勤労者総合センター貸館事業	和歌山市勤労者総合センター貸館事業を行うことで、勤労者その他市民の福祉の増進教養文化の向上、余暇利用の充実を図り、管理についても経費の効率化を図る。				